

家族(3)

包括的な生活支援としてのひとり親介護育成策の検討

島根県立大学 齋藤暁子

1 背景と目的

日本のひとり親世帯は増加の一途をたどり、子どもの貧困と結びつく福祉課題とされている。内閣府ひとり親を対象とした全国調査(2013)では、現状の現金給付だけではなく住居や就労支援など幅広い生活支援が求められていた。学術研究でもこうした指摘はされており、ひとり親を「子連れシングル」という支援の対象者として明確化した神原文子(2010:7)は、「子連れシングルと子どもたちの生活をトータルにとらえ、直面する問題状況の根深さを理解し、そこから有効な支援策」を講じることの重要性を訴える。母子家庭に焦点を当てた国際比較研究を行った森田明美(2009:332)は、日本の政策課題は「労働の不安定化の激化の中で、母子家庭の安定した暮らしを支える就労をどのように作り出し、将来の安定した生活を見通すか」であると述べる。

このような現状を踏まえ、本報告では、全国でも初めて住居や就労などの包括的な生活支援を試みたA市のひとり親支援事業に着目する。ひとり親支援事業では、ひとり親当事者やメディアから高い関心を寄せられるだけでなく、母子世帯支援、少子高齢社会における介護者不足への対応など、貧困やケア(児童福祉と高齢者介護)をめぐる現代的な福祉課題に横断的に対処できる可能性がある政策として、研究者の関心も集めている。本報告では、ひとり親の利用者の視点に着目し、この支援策がいかに関しひとり親世帯の生活のニーズに対応しうるのかを明らかにする。

2 方法

本報告では、支援策において最も重要なひとり親の当事者視点から制度の評価を行うために、シングルペアレント介護者育成策の第一期・第二期の利用者を対象にした半構造化インタビュー調査を行った。さらに、制度の概要や実施状況を把握するために、行政の制度担当者へのインタビュー調査および関連資料の分析を行った。

3 結果

制度の利用者はすべて母親であり、親戚や知人のいない土地に子どもとともに転居して研修を受けた後、市内の介護施設に介護職員として勤めながら生活をしてきた。本制度のような転居を伴う支援策の場合は、子どもの生活との調整も必要になってくるが、インタビューから子どもの年齢によって状況が異なることが明らかになった(例えば子どもが乳幼児の場合は転居時の子どもから抵抗はあまり大きくはないが、転居後の保育施設の確保が課題となる。小学校以上の場合、子どもの生活の状況に合わせて転居などのスケジュールも組まれていた)。

報告の当日は、利用者であるひとり親の経験のプロセスをたどりながら、新たな福祉制度の可能性を探る。

<文献>

神原文子 2010 『子連れシングル—ひとり親家族の自立と社会的支援』明石書店

内閣府 2012 『平成23年度全国母子世帯等調査結果報告』

森田明美 2009 「日本の福祉国家の行方」杉本貴代栄・森田明美編著『シングルマザー暮らしと福祉政策—日本・アメリカ・デンマーク・韓国の比較調査』ミネルヴァ書房、323-240